

毒物劇物一般販売業登録票

住所又は所在地 宮城県仙台市太白区西中田三丁目20番7号

氏名又は名称 丸木医科器械株式会社

店舗の所在地 横手市安田字越廻37

店舗の名称 丸木医科器械株式会社 秋田南営業所

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

令和 元年 7月 10日

秋田県知事

佐竹 敬 久



令和 元年 7月 16日から

有効期間

令和 7年 7月 15日まで